

学校法人決算の特徴

(単位:千円)

	23年3月	24年3月	25年3月	26年3月	27年3月
帰属収入(A)	1,267,110	1,315,362	1,462,796	1,307,075	1,470,521
消費支出(B)	1,166,468	1,337,977	1,251,570	1,157,539	1,173,610
帰属収支差額(C)=(A)-(B)	100,642	-22,615	211,226	149,536	296,911
第1号基本金組入・取崩差額(D)	-142,985	10,223	126,415	139,215	-34,813
当年度収入・支出差額(E)=(C)+(D)	-42,343	-12,392	337,641	288,751	262,098
翌年度繰越消費支出超過額(F)	-1,726,040	-1,738,432	-1,400,791	-1,112,040	-849,942
基本金残高(G)	4,185,444	4,175,221	4,048,806	3,909,591	3,944,404
前年対比増減額(H)	4,185,444	-10,223	-126,415	-139,215	34,813
正味資産(I)=(F)+(G)	2,459,404	2,436,789	2,648,015	2,797,551	3,094,462
前年対比増減額(J)	2,459,404	-22,615	211,226	149,536	296,911

(C)・・・帰属収支差額が、一般の企業で言う当期利益と考える

第1号基本金とは

学校法人が教育の用に供される固定資産の価額

(例)借入金による固定資産取得の場合

借入金(他人資本)の返済分だけを毎年基本金に組入れなければならない(学校法人会計基準)

⇒返済した分だけが基本金(純資産)になる

(例)

	固定資産取得	借入金	返済	基本金組入
初年度	100	100		
次年度		90	10	10
次々年度		80	10	10

第1号基本金組入増減明細(H)					
建物	875	17,680	7,423	782	86,379
構築物	2,776	2,730	4,637	4,595	735
教育研究機器備品					
取得	16,441	10,539	14,653	27,106	17,317
除却	-18,174	-27,110	-150,448	-187,110	-76,053
その他機器備品					
取得	1,901	3,770	1,749	2,609	820
除却	-6,192	-15,111	-7,604	-3,643	0
前年度基本金繰り延高取崩					
翌年度基本金繰り延高取崩					
図書	1,598	1,632	1,313	1,591	1,390
車輛					
取得	3,170		1,862	12,354	1,197
除却		-4,353			
基本金に組み入れるべき長期借入金返済	140,590	0	0	0	0
未払金支払い・過年度未組入等				2,501	2,501
合計	142,985	-10,223	-126,415	-139,215	34,286

- 自己資金が不足し多額の設備投資を借入金に依存した場合、基本金組入が発生することになり翌年度繰越消費支出(いわゆる一般企業での繰損)が増加することになる。
- 学校経営において設備投資は避けて通れない問題であり、設備投資による多額の借入金発生での繰損増加は止むを得ない。
- 一度基本金に組入した場合、除却処分以外は取崩できない。
- 平成27年3月期は教育研究機器備品にて76百万円の除却処分を実施し取得を差引き34百万円の増加。
- 現状では平成27年3月末の法人の基本金3,944百万円に対し、翌年度繰越消費支出849百万円で実質的な正味資産では3,094百万円の蓄積がある状況で前年対比296百万円増加。